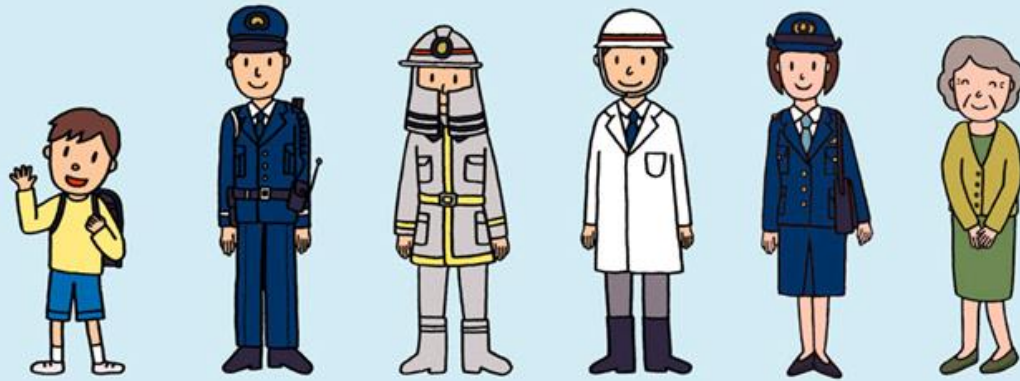




わたしたちのくらしと税

小学生用租税教育教材

小学校学習指導要領準拠

パワーポイント教材を 活用されるにあたってのお願い

この教材は、児童に「税の本質」を学ばせることを念頭において作成しています。

基本的には、パワーポイント教材の差替えは、授業をされる方の自由としていますが、「税の本質」を考えさせる、スライド10～15については、授業に取り入れていただきますようお願いいたします。

なお、学習を進めるに当たっては、児童に自由に意見を発表させ、主体的に考えさせることに重点を置いたものになるよう配慮願います。

「税の本質」

- 税は公共サービスの対価
- 自らの代表が、国の支出の在り方を決めることと、自らが国を支える税金を負担しなければならないことは表裏一体
- 税の使い道を監視する（関心を持つ）ことも納税者として重要

【授業構成案1】

- | | |
|----|----------------------|
| 1 | 1、調べてみよう！税のこと① |
| 2 | 1、調べてみよう！税のこと② |
| 3 | 1、調べてみよう！税のこと③ |
| 4 | 1、調べてみよう！税のこと④ |
| 5 | 2、税って何に使われているの？ |
| 6 | 3、税ってどう役立っているの？① |
| 7 | 3、税ってどう役立っているの？② |
| 8 | 3、税ってどう役立っているの？③ |
| 9 | 3、税ってどう役立っているの？④ |
| 10 | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？① |
| 11 | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？② |
| 12 | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？③ |
| 13 | 5、国や地方は税をどう使っているの？① |
| 14 | 5、国や地方は税をどう使っているの？② |
| 15 | 6、税は大切なもの |
| 16 | 7、みんなの意見をまとめてみよう |

【授業構成案2】(ビデオ教材を併用した場合)

- | | |
|----|--|
| 1 | マリンとヤマト 不思議な日曜日(ビデオ教材)
(千年の約束(ビデオ教材)) |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |
| 6 | |
| 7 | |
| 8 | |
| 9 | |
| 10 | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？① |
| 11 | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？② |
| 12 | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？③ |
| 13 | 5、国や地方は税をどう使っているの？① |
| 14 | 5、国や地方は税をどう使っているの？② |
| 15 | 6、税は大切なもの |
| 16 | 7、みんなの意見をまとめてみよう |

* ビデオ教材は国税庁のHP内でご提供しています。
→<https://www.nta.go.jp/taxes/kids/video/index.htm#anime>

1、調べてみよう！税のこと①



【ねらい】

普段の買い物の経験などから、消費税（地方消費税を含む）の存在に気付かせる。

【学習活動】

消費税を意識して買い物をしたことがあるかどうかを話し合う。



税金の種類

	国税	地方税
直接税	・ 所得税 ・ 法人税 ・ 相続税 ・ 贈与税 など	・ 住民税 ・ 事業税 ・ 固定資産税 ・ 都市計画税 など
間接税	・ 消費税 ・ 揮発油税 ・ 酒税 など	・ 地方消費税 ・ ゴルフ場利用税 など

国税の主な種類

【所得税】

個人がもうけたお金にかかる税金

【法人税】

会社がもうけたお金にかかる税金

【消費税】

商品を買ったときに
かかる税金

1、調べてみよう！税のこと②

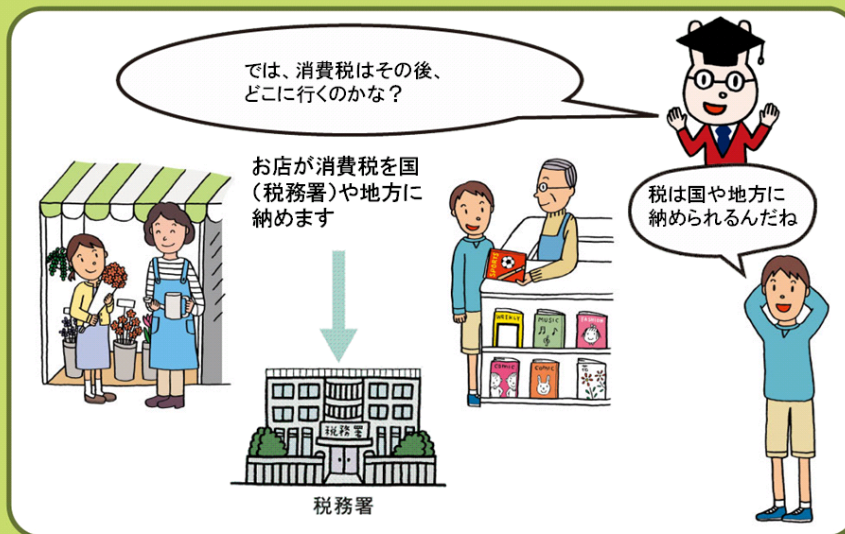
【ねらい】

消費税を例に、納税の仕組みを理解させる。

【学習活動】

買い物をして、消費税を納めた経験を話し合う。
また、110円の商品を買った場合、消費税はいくらなのか考える。

調べてみよう！ 税のこと②



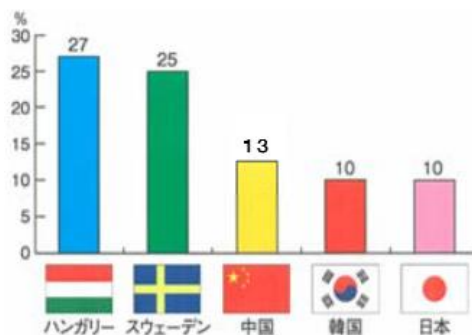
消費税

消費税は、国税と地方税に分かれており、10%のうち7.8%は国税、残りの2.2%が地方税。

消費税の歴史

- 1988年 消費税法成立
- 1989年 消費税法施行 税率3%
- 1997年 税率5%に引き上げ
- 2004年 「税別」表示から「総額表示」義務付け
- 2014年 税率8%に引き上げ
- 2019年 税率10%に引き上げ（軽減税率8%導入）

日本と外国の消費税率（2019年10月現在）



1、調べてみよう！税のこと③



【ねらい】

「できれば払いたくないな」という意見から、税がなかったらどうなるかという次の議論へ導いていく。

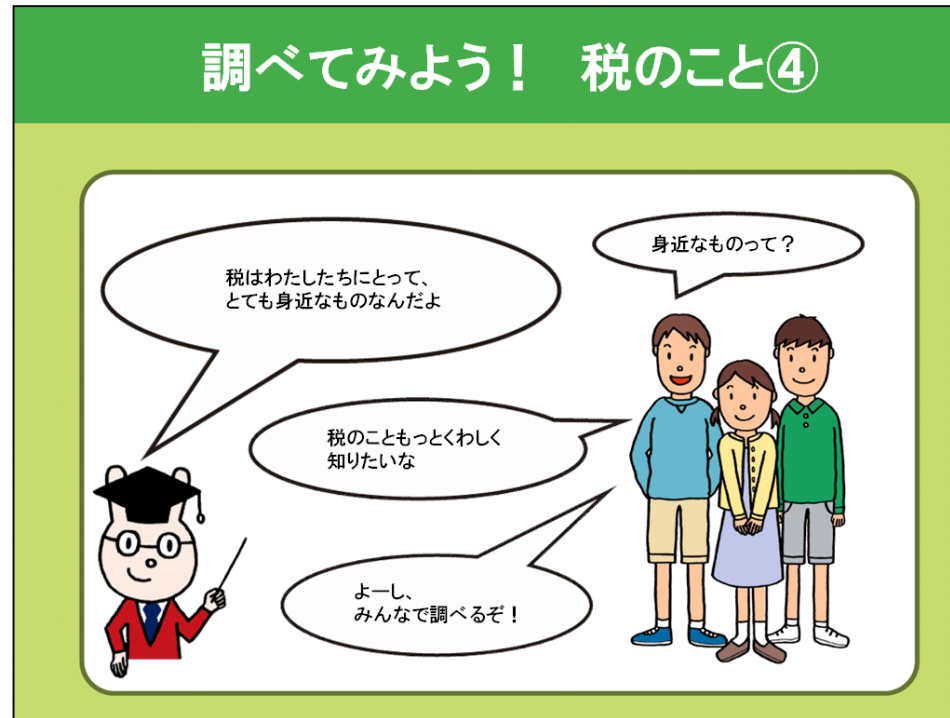


1、調べてみよう！税のこと④



【ねらい】

普段あまり聞き慣れない税について興味をもってもらおう。



2、税って何に使われているの

【ねらい】

私たちの暮らしを豊かで安全、便利なものにしている公共施設には、どのようなものがあるのかを気付かせる。私たちのために働いている人たちの賃金、公共施設にかかる建設費、維持費などは国や地方に納められた税から支払われていることを学ばせる。

【学習活動】

公共施設の事例を見ながら、自分のまわりにある主な公共施設などの場所と働きを調べ、税との関わりを考えるようにする。



公共施設

公立学校や公園、道路など、誰もが利用することのできる施設です。

全国の小学校の数

(令和元年5月現在)

○	19,738校	
・	国立	70
・	公立	19,591
・	私立	237

全国の社会教育施設の数(平成30年度)

●	公民館	14,841
●	博物館	1,256
●	図書館	3,331
●	青少年教育施設	941
●	女性教育施設	367
●	劇場、音楽堂等	1,851

警察・消防署の数(平成31年4月現在)

●	警察署	1,160
●	交番	6,253
●	駐在所	6,296
●	消防本部	726
●	消防署	1,719
●	消防出張所	3,113

3、税ってどう役立っているの？①

【ねらい】

税は、公共施設の維持・建設費以外にも様々な形で使われており、児童に身近な公共サービスなども税で賄われていることを理解させる。

【学習活動】

身近な事例を見ながら、税が私たちの暮らしに役立っていること、税がなければどうなるのかを考えるようにする。



公共サービス
ゴミの収集や処理、警察や消防など、生活に欠くことのできないもので、民間の経済活動では生み出せないサービスです。

私たちの安全を守るために

警察・消防費（平成29度）は5兆2,666億円（国民1人当たり 年間 約4万2千円）

例えば

消防の中型ポンプ車は、1,300万円以上

高層建築物用のはしご車は、約1億6千万円

高性能救急車は、車体本体だけで1千万円以上

（車内の医療機器を入れると、1億円を超えるとわれています。）

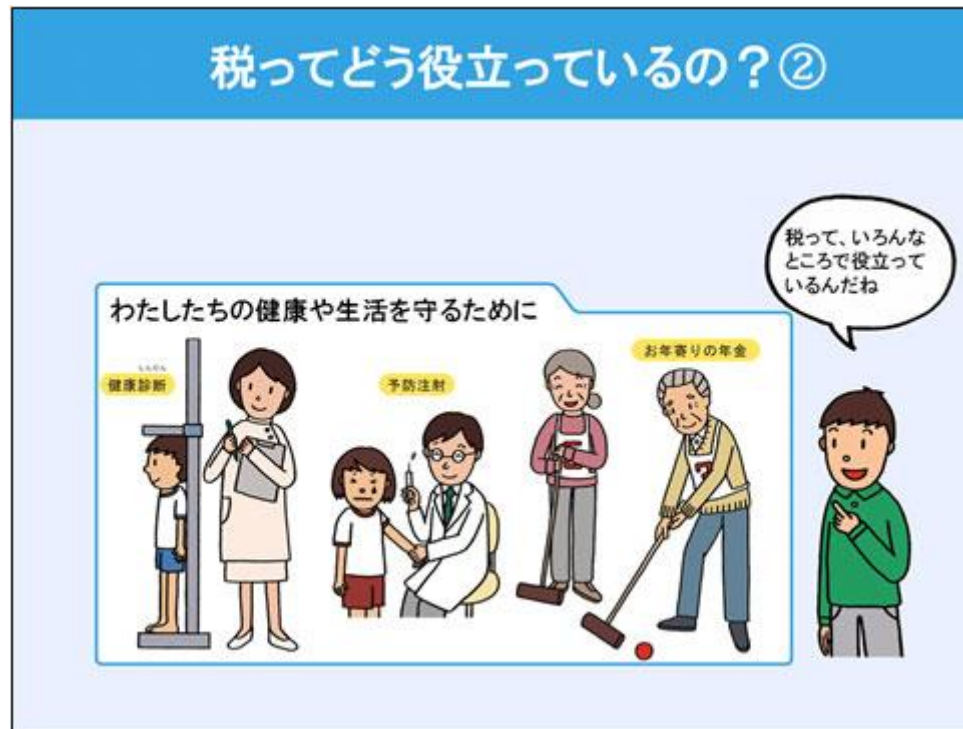
3、税ってどう役立っているの？②

【ねらい】

税は、公共施設の維持・建設費以外にも様々な形で使われており、児童に身近な公共サービスなども税で賄われていることを理解させる。

【学習活動】

身近な事例を見ながら、税が私たちの暮らしに役立っていること、税がなければどうなるのかを考えるようにする。



私たちの健康や生活を守るために

国民医療費の公費負担額（平成29年度）

約16兆5,181億円（国民1人当たり 年間 約13万円）

ゴミ処理費用（平成29年度）

約2兆3,202億円（国民1人当たり 年間 約1万8千円）

3、税ってどう役立っているの？③



【ねらい】

教育を受けるために、どれだけの税が使われているか理解させる。

【学習活動】

勉強するために必要なものはなにかを話し合う。



国の「文教及び科学振興費」の内訳（令和2年度当初予算（臨時・特別の措置を含む））

総額	・ ・ ・	5 兆5, 055億円
・ 公立小中学校の先生の給料支払いのために	・ ・ ・	1 兆5, 221億円
・ 義務教育諸学校の児童生徒に教科書を無償配付するために	・ ・ ・	460億円
・ 宇宙開発や海洋開発などの科学技術の振興のために	・ ・ ・	1 兆3, 639億円
・ 校舎や体育館などの建設のために	・ ・ ・	1, 250億円
・ その他さまざまな施策のために	・ ・ ・	2 兆4, 484億円

3、税ってどう役立っているの？④

【ねらい】

教育を受けるために、どれだけの税が使われているか理解させる。

【学習活動】

小学生一人当たりどれくらいの税が必要か確認する。

税ってどう役立っているの？④

みんなが勉強するために、たくさんのお金が使われているんだよ



ゼイキン博士のまめ知識

国や地方が負担する年間教育費(平成29年度)
(公立学校1人あたり)



小学生
約88万5千円



中学生
約104万3千円



高校生(全日制)
約98万8千円

私たちが平等に教育を受けられるために

小学校建設費用 標準的なもので1校当たり約13億円

(この金額は、土地代を除いたものです。)

<1万円札を積み重ねると高さ13mに相当!!>

児童・生徒1人当たり国等の月額教育費負担額(平成29年度)

小学校 約7万4千円(年額 約88万6千円) 中学生 約8万7千円(年額 約104万2千円)

高校生 約8万2千円(年額 約98万8千円)

○教育費の行政機関別負担割合(令和2年4月現在)

	負担割合	
	国	地方
先生の給料	1	2
教科書	1	0
実験器具等購入	1	1

4、税の使いみちはどうやって決めるの？①

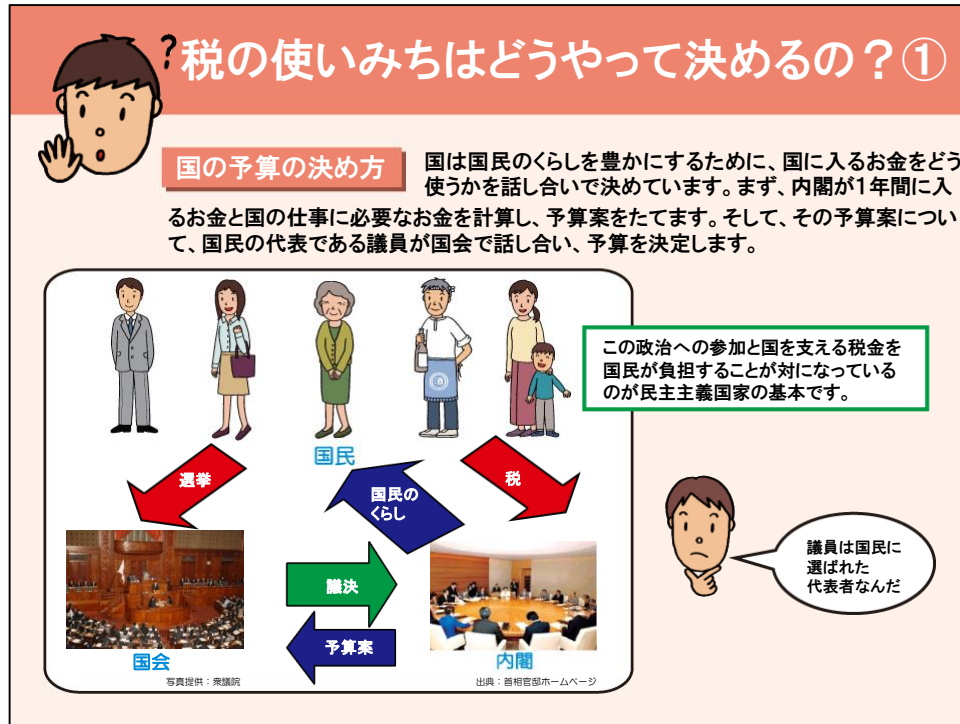


【ねらい】

税の使い道の決め方や国民生活との関係を理解させ、「政治への参加」と「国を支える税金を国民が負担すること」が対になっているのが、民主主義の基本であることを理解させる。また、その使い道をしっかりと監視していくことの重要性を理解させる。

【学習活動】

納めた税が、国の予算として決められる仕組みについて話し合う。

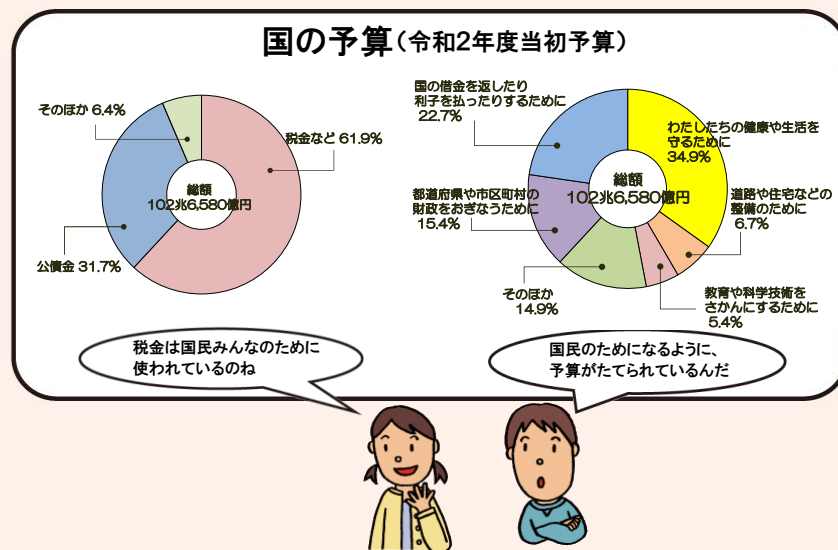


4、税の使いみちはどうやって決めるの？②

【ねらい】

国の収入の内訳は
どうなっているの
か、また国の支出
にはどんなものが
あるのかを理解さ
せる。

税の使いみちはどうやって決めるの？②



国の収入(歳入)の内訳(令和2年度当初予算(臨時・特別の措置を含む))

- | | | | | | |
|-----------|------------|------------|------|------------|------------|
| ・租税及び印紙収入 | 63兆5,130億円 | (歳入比61.9%) | ・公債金 | 32兆5,562億円 | (歳入比31.7%) |
| ・その他収入 | 6兆5,888億円 | (歳入比 6.4%) | | | |

国の支出(歳出)の内訳(令和2年度当初予算(臨時・特別の措置を含む))

- | | | | | | |
|------------|------------|------------|------|------------|------------|
| ・社会保障関係費 | 35兆8,608億円 | (歳出比34.9%) | ・国債費 | 23兆3,515億円 | (歳出比22.7%) |
| ・公共事業関係費 | 6兆8,571億円 | (歳出比 6.7%) | ・その他 | 15兆2,739億円 | (歳出比14.9%) |
| ・文教及び科学振興費 | 5兆5,055億円 | (歳出比 5.4%) | | | |
| ・地方交付税交付金等 | 15兆8,093億円 | (歳出比15.4%) | | | |

4、税の使いみちはどうやって決めるの？③

【ねらい】

予算の決め方は、
地方においても国
と同じであることを
理解させる。

税の使いみちはどうやって決めるの？③

ゼイキン博士のまめ知識

■地方の予算の決め方

地方の予算をきめるときも、
国と同じように議会で話し
合いをして、使いみちを決め
ています。地方の議会も、そ
れぞれの地方選挙で選ば
れた住民の代表者です。

都道府県や
市(区)町村

議会

予算案
の提出

議決

地方も国も
予算の決め方は
同じなんだよ

5、国や地方は税をどう使っているの？①

【ねらい】

税には国に納められる税金（国税）のほかに、地方公共団体に納められる税金

（地方税）があることを理解させる。

国や地方公共団体は税をどのように使い、どのように役立っているのかを理解させる。

【学習活動】

国や地方公共団体によって行われている社会保障、災害復旧の取組、地域開発などに必要な費用は税によって賄われていること、それらは国民によって納められていることなどを理解させ、身近な暮らしのために税が大切な役割を果たしていることを考えるようにする。



国や地方は税をどう使っているの？①

国・地方の使いみち

国は、国民全体のために必要なことや海外援助などに、地方（都道府県や市（区）町村）は、住民の生活に欠かせない身近なことに税を使っています。

地方（都道府県や市（区）町村）が活動するためのお金は地方税と国から交付されるお金でまかなわれています。



税はわたしたちの暮らしに
どのように使われているのかな？



社会保障のために



国民が医療を受けるときの費用を援助しています。

災害救助のために



いざというとき災害救助を行います。

教育のために



教科書を無料で配布しています。

海外援助のために



現地へ行って支援活動をしています。（※）

※写真提供：今村健志郎/JICA

【国の主な使い道】

① 社会保障関係費

- ・ 医療給付費、年金の国庫負担分、介護保険給付費など

② 公共事業関係費

- ・ 治水治水対策費、道路整備費、住宅都市環境整備費、災害復旧など

③ 文教及び科学振興費

- ・ 公共教育費、スーパーコンピューター開発費、宇宙輸送システム、再生医療研究費など

④ 経済協力費（ODA）

- ・ 無償の資金協力、技術協力、政府貸付、国際機関（ユニセフ・WHO）に対する拠出・出資など

5、国や地方は税をどう使っているの？②

【ねらい】

税には国に納められる税金（国税）のほかに、地方公共団体に納められる税金

（地方税）があることを理解させる。

国や地方公共団体は税をどのように使い、どのように役立っているのかを理解させる。

【学習活動】

国や地方公共団体によって行われている社会保障、災害復旧の取組、地域開発などに必要な費用は税によって賄われていること、それらは国民によって納められていることなどを理解させ、身近な暮らしのために税が大切な役割を果たしていることを考えるようにする。

国や地方は税をどう使っているの？②

地方

地方ではその地域のために税を使ってるんだね



快適なくらしのために



自然環境の保護に努めています。
(兵庫県朝来市での植林事業)

住民の安全を守るために



火災から住民を守ります。
(和歌山、海南、有田市合同消防訓練)

まちづくりのために



下水道の整備をしています。
(高島浄化センター)

地方税の使い道

- まちづくり
 - ・道路の建設・整備
 - ・港湾の整備
 - ・上下水道の整備
- 住民の安全を守る
 - ・警察官
 - ・消防員
 - ・自然災害
- 快適な暮らし
 - ・自然環境保護
 - ・ゴミの収集
 - ・リサイクル活動

市区町村は、私たちに一番身近な地方公共団体です。私たち住民にとって身近に必要とされるものは市区町村が行い、市区町村単位で行えない広域で、統一した処理を必要とする大規模事業や警察活動などは都道府県が行っています。

6、税は大切なもの



【ねらい】

税の使い道の決め方や、国民生活との関係を理解し、「政治への参加」と「国を支える税金を国民が負担すること」が対になっているのが、民主主義の基本であることを理解させる。
また、その使い道をしっかりと監視していくことの重要性を理解させる。

【学習活動】

国民主権と関連付けて、納めた税が、国の予算として決められる仕組みを学び、我が国の政治が民主政治の考え方に基づいて国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考えるようにする。

国民の三大義務

- 納税の義務
- 勤労の義務
- 教育を受けさせる義務



税は大切なもの

納税は国民の義務

税がないと、わたしたちの生活は成り立たなくなります。
税は、社会の一員として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなものです。税を納めることは、国民の義務として憲法に定められています。

【日本国憲法第30条】
国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。(納税の義務)



みんなで平等に
税を納めて
いるんだね

大人になっても
きちんと
税を納めなくちゃ



わたしたちの代表が
話し合って
税の使いみちを
決めているのね



○ 租税の基本的な機能

租税の基本的な機能は公的サービスの財源を調達することにあります。租税は、社会を成り立たせるためになくてはならないものですから、民主主義社会では、社会の構成員である国民が自ら負担しなければなりません。また、公的サービスによる便益は社会の構成員が広く享受するものであることから、租税は皆で広く公平に分かち合うことが必要です。このようなことから、租税は「社会共通の費用を賄うための会費」といふことができます。

7、みんなの意見をまとめてみよう

【まとめ】

私たちの暮らしに必要な多くのものを支えているのは、

「税」です。それは安全を守るものであったり、健康を守るものであったり、教育に関するものであったり、様々です。

「税」は、正にみんなの暮らしそのものなのです。私たちが納めた「税金」は、国民の代表者が使い道を決め、公共施設・公共設備・公共サービスとなって、私たちに返ってきます。

この大切な「税」をみんなでどれくらい、どのように出しかうのかも、国民の代表者が決めています。みなさんも、もう一度、税金について考えてみてはいかがでしょうか。この社会あなたの税がいきっています。

【学習活動】

ここまでのまとめとして、質疑応答を実施する。

みんなの意見をまとめてみよう



【税について調べてみよう】

みんなの暮らしは、みんなが納めた税金で安全や快適さ、豊かさに満ちあふれています。今回学んだ「税」のことで、児童が疑問に思ったこと、もっと良く知りたいことを書き出させ、

- ・ 図書館で調べさせる
- ・ 公共施設で働いている人の話を聞かせる
- ・ 町の中で私たちの暮らしに役立っているものを探させる
- ・ インターネットで調べさせる

など、更に税のことについて興味や関心を持たせてください。